

# TW I - J I (仕事の教え方) トレーナー養成講習会 (訓練講師養成講座)

## TW I とは

TW I とは、Training Within Industry の略であり、直訳すると「産業内訓練」となりますが、これを「監督者訓練」と意識して名付けたものです。その名の通り第2次世界大戦中、徴兵でベテランが手薄となった監督者層向けにアメリカで作られた訓練であり、戦後日本にも導入され、日本独自の発展をしてきたものです。

TW I は元来、[仕事の教え方(J I)]・[人の扱い方(J R)]・[改善の仕方(J M)]の3コース(これを「3 J」という。)から成り立つもので、企業内訓練の中でも最も標準化ができていて、いずれも10時間で教えるように作られています。

この「3 J」に加えて、日本独自で開発されたものに、[安全作業のやり方(J S)]というコースがあります。これは一般社団法人日本産業訓練協会が開発されたものですが、12時間以上で教えるように作られています。以上4コース(「4 J」という。)は、職業能力開発促進法施行規則にも明記された訓練です。

## TW I - J I [仕事の教え方] とは

TW I - J I [仕事の教え方] とは、正しい仕事の教え方を身に付けるための訓練です。「言っただけ」とか「やっただけ」ではなく、正確に、安全に、そして良心的に仕事をやるように、しかも速く覚えさせる方法で教えることのできる技能をいいます。そのためにまず、教える前の「用意の仕方」として、①訓練予定表を作る、②作業を分解する、③全てのものを用意する、④作業場を整備する、ことの必要性を理解し、正しい教え方として右の表にあります「教え方の4段階」を身に付けます。訓練の方法としては、実際の職場の作業を使い、参加者が実演を通して理解できるようになっています。また、監督者自身のあり方として「相手が覚えていないのは、自分が教えなかったのだ」と常に戒めています。

教え方の4段階

第1段階	習う準備をさせる
第2段階	作業を説明する
第3段階	やらせてみる
第4段階	教えたあとをみる

トレーナー(訓練員)

(10時間訓練講習会)

初級(または中級)監督者

(OJTによる指導)

一般従業員等

## TW I - J I [仕事の教え方] トレーナー養成コースとは

トレーナーとは、TW I - J I [仕事の教え方] コースを訓練できる立場にある者をいいます。従って、このコースを修了し、一定の成績を修めた者は、「TW I - J I トレーナー(訓練員)」として認定され、自社内(もちろん社外でも)で初級または中級監督者に対し、[仕事の教え方] の10時間訓練講習会を実施することができます。10時間訓練講習会を受講した初級または中級監督者は、自分の部下にOJTの一環として指導することになります。

トレーナーとして認定された参加者には、一般社団法人群馬県経営者協会より認定証が発行されます。ここで認定される「TW I - J I トレーナー」という資格は、全国どこでも通用するものです。

## TWI-JI トレーナー養成講習会 開催要領

日時	令和5年4月10日・11日・14日・18日・19日・20日の6日間／各日8:30～17:30
会場	前橋市大手町3-3-1「群馬県中小企業会館」第3会議室
定員	8名（最少催行人員4名） ※最少催行人員に達しない場合、中止させていただくことがあります。
参加費	会員企業＝1名につき121,000円 / 非会員企業＝1名につき181,500円 （いずれも消費税、資料代、資格認定料、6日間の昼食代込み）
講師	中央職業能力開発協会 認定講師 一般社団法人群馬県経営者協会 副会長 松井 義治
申込方法	①下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール等でお送りください。 ②開催が決定しましたら、参加費のご請求書をお送りいたします。
申込締切日	令和5年3月27日(月) ※定員になり次第締め切ります。
注意事項	①本講習会は6日間の通いとなります。欠席や遅刻・早退、中断が多いと、トレーナーとして認定されないことがあります。特に、初日は10分以上の遅刻があると以降参加できませんので、ご了承ください。 ②筆記用具等は各自ご持参ください。 ③参加費ご入金後の返金はいたしません。また、締切日以後のキャンセルの場合は、資料代等が発生するため、全額ご請求いたします。
お問い合わせ先	一般社団法人群馬県経営者協会 担当 五十嵐 亮二／塩野 梓 TEL:027-234-2770 FAX:027-234-2771 E-mail:igarashi@gunkeikyo.net

-----

**群経協行 FAX:027-234-2771 igarashi@gunkeikyo.net**

### 「TWI-JI トレーナー養成講習会」参加申込書

会社名		TEL	
担当者ご芳名		所属・役職	
E-mail			

参加者氏名（ふりがな）	所属・役職	年齢	勤続
( )		歳	年
( )		歳	年
( )		歳	年

# TW I - J R (人の扱い方) トレーナー養成講習会 (訓練講師養成講座)

## TW I とは

TW I とは、Training Within Industry の略であり、直訳すると「産業内訓練」となりますが、これを「監督者訓練」と意識して名付けたものです。その名の通り第2次大戦中、徴兵でベテランが手薄となった監督者層向けにアメリカで作られた訓練であり、戦後日本にも導入され、日本独自の発展をしてきたものです。

TW I は元来、[仕事の教え方(J I)]・[人の扱い方(J R)]・[改善の仕方(J M)]の3コース(これを「3 J」という。)から成り立つもので、企業内訓練の中でも最も標準化ができており、いずれも10時間で教えるように作られています。

この「3 J」に加えて、日本独自で開発されたものに、[安全作業のやり方(J S)]というコースがあります。これは一般社団法人日本産業訓練協会が開発されたものですが、12時間以上で教えるように作られています。以上4コース(「4 J」という。)は、職業能力開発促進法施行規則にも明記された訓練です。

## TW I - J R [人の扱い方] とは

TW I - J R [人の扱い方] とは、正しい人の扱い方を身に付けるための訓練です。「監督者は部下を通じて成果をあげなければならない。そのためには、人との関係を常日頃から良くしておく必要がある。」という考え方が基本となっており、その観点から、まず、職場の問題を未然に防止するための「人との関係を良くするための基本心得」があります。しかし実際に問題が起こったら、監督者として「問題を解決する能力」が必要となります。右の「職場の問題の扱い方」の技法は、状況を的確に察知する能力を高め、人間関係をよくし、職場の能率を向上させるのに極めて有効な手法です。

訓練の方法としては、実際に参加者の職場で起こった事例を使い、参加者が実演を通して理解できるようになっています。

### 職場の問題の扱い方

第1段階	事実をつかむ
第2段階	よく考えて決める
第3段階	処置をとる
第4段階	あとを確かめる

トレーナー(訓練員)

(10時間訓練講習会)

初級(または中級)監督者

(OJTによる指導)

一般従業員等

## TW I - J R [人の扱い方] トレーナー養成コースとは

トレーナーとは、TW I - J R [人の扱い方] コースを訓練できる立場にある者をいいます。従って、このコースを修了し、一定の成績を修めた者は、「TW I - J R トレーナー(訓練員)」として認定され、自社内(もちろん社外でも)初級または中級監督者に対し、[人の扱い方]の10時間訓練講習会を実施することができます。10時間訓練講習会を受講した初級または中級監督者は、自分の部下にOJTの一環として指導することになります。

トレーナーとして認定された参加者には、一般社団法人群馬県経営者協会より認定証が発行されます。ここで認定される「TW I - J R トレーナー」という資格は、全国どこでも通用するものです。

## TWI-JR トレーナー養成講習会 開催要領

日時	令和5年6月20日・21日・23日・27日・28日・29日の6日間／各日8:30～17:30
会場	前橋市大手町3-3-1「群馬県中小企業会館」第3会議室
定員	8名（最少催行人員4名） ※最少催行人員に達しない場合、中止させていただくことがあります。
参加費	会員企業＝1名につき121,000円 / 非会員企業＝1名につき181,500円 （いずれも消費税、資料代、資格認定料、6日間の昼食代込み）
講師	中央職業能力開発協会 認定講師 一般社団法人群馬県経営者協会 副会長 松井 義治
申込方法	①下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール等でお送りください。 ②開催が決定しましたら、参加費のご請求書をお送りいたします。
申込締切日	令和5年6月6日(火) ※定員になり次第締め切ります。
注意事項	①本講習会は6日間の通いとなります。欠席や遅刻・早退、中断が多いと、トレーナーとして認定されないことがあります。特に、初日は10分以上の遅刻があると以降参加できませんので、ご了承ください。 ②筆記用具等は各自ご持参ください。 ③参加費ご入金後の返金はいたしません。また、締切日以後のキャンセルの場合は、資料代等が発生するため、全額ご請求いたします。
お問い合わせ先	一般社団法人群馬県経営者協会 担当 五十嵐 亮二／塩野 梓 TEL:027-234-2770 FAX:027-234-2771 E-mail:igarashi@gunkeikyo.net

-----

**群経協行 FAX:027-234-2771 igarashi@gunkeikyo.net**

### 「TWI-JR トレーナー養成講習会」参加申込書

会社名		TEL	
担当者ご芳名		所属・役職	
E-mail			

参加者氏名（ふりがな）	所属・役職	年齢	勤続
( )		歳	年
( )		歳	年
( )		歳	年

# TW I - JM(改善の仕方) トレーナー養成講習会 (訓練講師養成講座)

## TW I とは

TW I とは、Training Within Industry の略であり、直訳すると「産業内訓練」となりますが、これを「監督者訓練」と意識して名付けたものです。その名の通り第2次大戦中、徴兵でベテランが手薄となった監督者層向けにアメリカで作られた訓練であり、戦後日本にも導入され、日本独自の発展をしてきたものです。

TW I は元来、[仕事の教え方(J I)]・[人の扱い方(J R)]・[改善の仕方(J M)]の3コース(これを「3 J」という。)から成り立つもので、企業内訓練の中でも最も標準化ができており、いずれも10時間で教えるように作られています。

この「3 J」に加えて、日本独自で開発されたものに、[安全作業のやり方(J S)]というコースがあります。これは一般社団法人日本産業訓練協会が開発されたものですが、12時間以上で教えるように作られています。以上4コース(「4 J」という。)は、職業能力開発促進法施行規則にも明記された訓練です。

## TW I - JM [改善の仕方] とは

TW I - JM [改善の仕方] とは、文字通り、職場内での作業改善のための技法です。今日の技術進歩の多くは、監督者による改善の結果生まれたものです。

まず改善の目的が「現存の労力、機械および材料を最も有効に使うことによって、短時間により品質のものを多量に生産するのに役立つ実際的方法」であることを確認します。次に、作業を細かく分けてしらべることにより、その作業の細目を取り去り、結合し、順序を組み替え、あるいは簡単にしたりして改善を行う技能を身に付けさせます。これまでもこの講習会から、たくさんの改善事例が生まれています。

### 改善の仕方の4段階

第1段階	作業を分解する
第2段階	細目ごとに自問する
第3段階	新方法に展開する
第4段階	新方法を実施する

トレーナー(訓練員)

(10時間訓練講習会)

初級(または中級)監督者

(OJTによる指導)

一般従業員等

## TW I - JM [改善の仕方] トレーナー養成コースとは

トレーナーとは、TW I - JM [改善の仕方] コースを訓練できる立場にある者をいいます。従って、このコースを修了し、一定の成績を修めた者は、「TW I - JM トレーナー(訓練員)」として認定され、自社内(もちろん社外でも)初級または中級監督者に対し、[改善の仕方] の10時間訓練講習会を実施することができます。10時間訓練講習会を受講した初級または中級監督者は、自分の部下にOJTの一環として指導することになります。

トレーナーとして認定された参加者には、一般社団法人群馬県経営者協会より認定証が発行されます。ここで認定される「TW I - JM トレーナー」という資格は、全国どこでも通用するものです。

## TWI-JM トレーナー養成講習会 開催要領

日時	令和5年7月10日・11日・14日・18日・19日・20日の6日間／各日8:30～17:30
会場	前橋市大手町3-3-1「群馬県中小企業会館」第3会議室
定員	8名（最少催行人員4名） ※最少催行人員に達しない場合、中止させていただくことがあります。
参加費	会員企業＝1名につき121,000円 / 非会員企業＝1名につき181,500円 （いずれも消費税、資料代、資格認定料、6日間の昼食代込み）
講師	中央職業能力開発協会 認定講師 一般社団法人群馬県経営者協会 副会長 松井 義治
申込方法	①下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール等でお送りください。 ②開催が決定しましたら、参加費のご請求書をお送りいたします。
申込締切日	令和5年6月26日（月） ※定員になり次第締め切ります。
注意事項	①本講習会は6日間の通いとなります。欠席や遅刻・早退、中断が多いと、トレーナーとして認定されないことがあります。特に、初日は10分以上の遅刻があると以降参加できませんので、ご了承ください。 ②筆記用具等は各自ご持参ください。 ③参加費ご入金後の返金はいたしません。また、締切日以後のキャンセルの場合は、資料代等が発生するため、全額ご請求いたします。
お問い合わせ先	一般社団法人群馬県経営者協会 担当 五十嵐 亮二／塩野 梓 TEL:027-234-2770 FAX:027-234-2771 E-mail:igarashi@gunkeikyo.net

-----

**群経協行 FAX:027-234-2771 [igarashi@gunkeikyo.net](mailto:igarashi@gunkeikyo.net)**

### 「TWI-JM トレーナー養成講習会」参加申込書

会社名		TEL	
担当者ご芳名		所属・役職	
E-mail			

参加者氏名（ふりがな）	所属・役職	年齢	勤続
( )		歳	年
( )		歳	年
( )		歳	年

# TW I - J S (安全作業のやり方) トレーナー養成講習会

(訓練講師養成講座)

## TW I とは

TW I とは、Training Within Industry の略であり、直訳すると「産業内訓練」となりますが、これを「監督者訓練」と意識して名付けたものです。その名の通り第2次世界大戦中、徴兵でベテランが手薄となった監督者層向けにアメリカで作られた訓練であり、戦後日本にも導入され、日本独自の発展をしてきたものです。

TW I は元来、[仕事の教え方(J I)]・[人の扱い方(J R)]・[改善の仕方(J M)]の3コース(これを「3 J」という。)から成り立つもので、企業内訓練の中でも最も標準化ができていて、いずれも10時間で教えるように作られています。

この「3 J」に加えて、日本独自で開発されたものに、[安全作業のやり方(J S)]というコースがあります。これは一般社団法人日本産業訓練協会が開発されたものですが、12時間以上で教えるように作られています。以上4コース(「4 J」という。)は、職業能力開発促進法施行規則にも明記された訓練です。

## TW I - J S [安全作業のやり方] とは

まず、「安全とは事前に対策を考えて処置することである。起こってからの事後処置ではない」ことをはっきりと認識することから始まります。

次に、災害事例について「災害連鎖方式」という原因分析を行い、事故や災害がなぜ発生するのか、そのプロセスを研究します。これは事故や災害が単に偶発的に発生するのではなく、必ず何らかの原因が影響しあって発生することを理解するためのものです。

また、全体を通して、監督者が職場の安全推進のキーパーソンとして「人間の尊重」と「要因の究明」に心掛けるよう強調しています。TW I ではおなじみの4段階法も、「安全作業のやり方」として上の表のように設定されています。

安全作業のやり方の4段階

第1段階	事故となる要因を考える
第2段階	対策を考えて決める
第3段階	対策を実施する
第4段階	結果を検討する

トレーナー(訓練員)

(10時間訓練講習会)

初級(または中級)監督者

(OJTによる指導)

一般従業員等

## TW I - J S [安全作業のやり方] トレーナー養成コースとは

トレーナーとは、TW I - J S [安全作業のやり方] コースを訓練できる立場にある者をいいます。従って、このコースを修了し、一定の成績を修めた者は、「TW I - J S トレーナー(訓練員)」として認定され、自社内(もちろん社外でも)初級または中級監督者に対し、[安全作業のやり方] の10(または12)時間訓練講習会を実施することができます。10(または12)時間訓練講習会を修了した初級または中級監督者は、自分の部下にOJTの一環として指導することになります。

トレーナーとして認定された参加者には、一般社団法人群馬県経営者協会より認定証が発行されます。ここで認定される「TW I - J S トレーナー」という資格は、全国どこでも通用するものです。

## TWI-JS トレーナー養成講習会 開催要領

日	時 令和5年12月11日・12日・15日・19日・21日・22日の6日間／各日8:30～17:30
会場	前橋市大手町3-3-1「群馬県中小企業会館」第3会議室
定員	8名（最少催行人員4名） ※最少催行人員に達しない場合、中止させていただくことがあります。
参加費	会員企業＝1名につき121,000円 / 非会員企業＝1名につき181,500円 （いずれも消費税、資料代、資格認定料、6日間の昼食代込み）
講師	一般社団法人日本産業訓練協会 認定講師 一般社団法人群馬県経営者協会 副会長 松井 義治
申込方法	①下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール等でお送りください。 ②開催が決定しましたら、参加費のご請求書をお送りいたします。
申込締切日	令和5年11月27日(月) ※定員になり次第締め切ります。
注意事項	①本講習会は6日間の通いとなります。欠席や遅刻・早退、中断が多いと、トレーナーとして認定されないことがあります。特に、初日は10分以上の遅刻があると以降参加できませんので、ご了承ください。 ②筆記用具等は各自ご持参ください。 ③参加費ご入金後の返金はいたしません。また、締切日以後のキャンセルの場合は、資料代等が発生するため、全額ご請求いたします。
お問い合わせ先	一般社団法人群馬県経営者協会 担当 五十嵐 亮二／塩野 梓 TEL:027-234-2770 FAX:027-234-2771 E-mail:igarashi@gunkeikyo.net

-----

**群経協行 FAX:027-234-2771 [igarashi@gunkeikyo.net](mailto:igarashi@gunkeikyo.net)**

### 「TWI-JS トレーナー養成講習会」参加申込書

会社名		TEL	
担当者ご芳名		所属・役職	
E-mail			

参加者氏名（ふりがな）	所属・役職	年 齢	勤 続
( )		歳	年
( )		歳	年
( )		歳	年



# WSTC [WorkmanShip Training Course]

## リーダー養成講習会

### (研修講師養成講座)

#### WSTC——「働くことの意識づけ」の訓練

「働く」ということについては、定年に至るまでの間、幾度となく揺らめくことがあると思います。使命感に燃えて一生懸命働いたときもあれば、惰性で毎日を過ごしてしまったり、イライラしながら耐えていたり、仕事に打ち込むことよりもじっと定年になる日を待っているなどということもあるでしょう。そうしますと、企業人としてのあらゆる場面で、働くことに対する意識の喚起や回復、改革をはからなければならぬのではないのでしょうか。

とくに入社して2、3年した時、心の中に職場や仕事に対する慣れと他の会社や他社社員の動きなどを見るゆとりがでてきます。同時に、自分の今の仕事や職場や周囲の人間関係などについてイヤ気がさしてきたりもします。仕事に慣れたというだけでしかないのに、仕事観、企業観に一種の揺らぎのようなものが出てきます。ヨソの会社がうらやましくなったり、悪い遊びに誘惑されやすくなったりします。このようなときにこそ、正しい職業観、社会観、人生観をもつように指導しなければならないのではないのでしょうか。

働く人々の社会を見る目や、企業観、職業観ということについては、何が正しいかは大変難しいことですが、何はともあれ、人間の営みというものは、政治であれ、経済であれ、宗教であれ、全て人々が幸福になるために行われるものであるということです。それは真理と言えましょう。しかし、それを実現していくためには、人々が善意と協同と調和をもとにしなければできないことと思います。例えば、スポーツをするには、そこに参加する人々のルールを守ろうとする善意と共に目標を達成する働きがありますし、チームワークを保って行動しています。そうした心構えを「スポーツマンシップ」といっています。そうしますと、働く者つまり“ワークマン”には「ワークマンシップ」というものがなければならないのではないのでしょうか。なければ教育し訓練しなければなりません。

その点で大変効果的な訓練が、この「WSTC」(「ワークマンシップ・トレーニング・コース」)です。「働く者の精神」あるいは「職業魂」といったことを良い方向に指導訓練することをねらっています。

#### 会合内容

第1会合	会社とは何か	第7会合	職場ルールとマナー
第2会合	組織人としての役割と使命	第8会合	職場の対人関係
第3会合	個人の自由とチームワーク	第9会合	顧客満足とは
第4会合	働くことと生きること	第10会合	サービスの質を高めるコミュニケーションと態度
第5会合	仕事に対する心構え	第11会合	安全衛生と健康
第6会合	仕事の進め方と仕事の改善	第12会合	自己啓発

リーダー(訓練員)

(WSTC講習会)

入社2～3年目・中堅クラス

#### 「WSTC リーダー養成講習会」とは

リーダーとは、WSTCを訓練できる立場にある者をいいます。従って、このリーダー養成講習会を修了し、一定の成績を修めた者は、「WSTCリーダー(訓練員)」として認定され、自社内(もちろん社外でも)の入社2、3年目から中堅社員にいたるまでの階層にある一般従業員に対し、WSTCを訓練することができます。

リーダーとして認定された参加者には、認定証が発行されます。ここで認定される「WSTCリーダー」という資格は、全国どこでも通用するものです。

## W S T C リーダー養成講習会 開催要領

日 時	: 令和5年3月14日・15日・16日・20日・22日・24日の6日間／各日8:30～17:30
会 場	: 前橋市大手町3-3-1「群馬県中小企業会館」第3会議室
定 員	: 8名（最少催行人員4名） ※最少催行人員に達しない場合、中止させていただくことがあります。
参 加 費	: 会員企業＝1名につき121,000円 / 非会員企業＝1名につき181,500円 (いずれも消費税、資料代、資格認定料、6日間の昼食代込み)
講 師	: 一般社団法人日本産業訓練協会 認定講師 一般社団法人群馬県経営者協会 副会長 松 井 義 治
申 込 方 法	: ①下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール等でお送りください。 ②開催が決定しましたら、参加費のご請求書をお送りいたします。
申 込 締 切 日	: 令和5年3月3日(金) ※定員になり次第締め切ります。
注 意 事 項	: ①本講習会は6日間の通いとなります。欠席や遅刻・早退、中断が多いと、リーダーとして認定されないことがあります。特に、初日は10分以上の遅刻があると以降参加できませんので、ご了承ください。 ②筆記用具等は各自ご持参ください。 ③参加費ご入金後の返金はいたしません。また、締切日以後のキャンセルの場合は、資料代等が発生するため、全額ご請求いたします。
お 問 い 合 せ 先	: 一般社団法人群馬県経営者協会 担当 五十嵐 亮 二／塩 野 梓 TEL:027-234-2770 FAX:027-234-2771 E-mail:igarashi@gunkeikyo.net

### 過去のW S T C リーダー養成講習会参加企業・講師派遣実施企業（順不同・敬称略）

ミツバ、小倉クラッチ、タツミ、NSKステアリングシステムズ、富士機械、東葉電機製作所、東日本ダイカスト工業所、ぐんま安全教育センター、フレッセイ、サンユー、大嶋電機製作所、ミツパロジスティクス、石島運輸倉庫、須藤忠商事、国際警備、TI Automotive Japan Gunma、マルナカ、他

-----  
**群経協行 FAX:027-234-2771 igarashi@gunkeikyo.net**

## 「W S T C リーダー養成講習会」参加申込書

会社名		TEL	
担当者ご芳名		所属・役職	
E-mail			

参加者氏名（ふりがな）	所属・役職	年 齢	勤 続
( )		歳	年
( )		歳	年
( )		歳	年